

診療記録等開示のご案内

国家公務員共済組合連合会立川病院は、患者様ご本人から診療記録等の開示請求があった場合、プライバシーの保護及び診療上支障が生じないことを確認した上で、診療情報を積極的に開示しております。

1. 診療記録等開示対象者

- ・ 原則として患者様ご本人が対象です。

患者様以外の方が申請される場合は本館1階診療受付までお問い合わせください。

2. 開示請求に必要な書類

- ・ 「診療情報等の開示申込書」
- ・ 開示を請求される方が、ご本人であることを確認できる書類。
(運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証等)

3. 受付窓口

- ・ 本館1階診療受付窓口にてお申し込みください。
(受付時間)

平日 8:30 ~ 17:00

※原則として、開示申請から情報開示まで21日以内としますが、やむを得ない理由により決定することが出来ない場合は30日以内とさせていただきます。

4. 診療記録等の開示費用

- ・ カルテコピー代 33円/枚 (A4白黒) (税込)
- ・ レントゲン等画像情報 (CD-R) 1,320円/枚 (税込)
- ・ 事務証明 (診療録の不存在証明等) 1,650円/枚 (税込)

5. 診療記録等開示の対象外

当院は開示を行うにあたり、「第三者の利益を害するおそれがある場合」「患者様本人の心身の状況を著しく損なうおそれがある場合」「他院からの紹介状等」については開示の対象外としております。

担当部署 医事課

2025.3.24